

NTT持株会社ニュースリリース

(ニュースリリース)

2011年11月9日

自己株式消却および自己株式取得について

当社は、2011年11月9日開催の取締役会において、下記のとおり決議しましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式消却の決定について

(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
 (2) 消却する株式の数 : 125,461,832株
 *消却前の発行済株式総数【a】に対する割合 8.66%
 (3) 消却予定日 : 2011年11月15日

2. 自己株式取得の決定について

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得)

- (1) 自己株式取得の理由
 資本効率の向上、および当社株式の需給状況を踏まえた資本政策を実行するため
- (2) 取得の内容
 <1>取得株式数 : 当社普通株式 4,400万株(上限)
 *消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)【b】に対する割合3.48%
 <2>取得総額 : 2,200億円(上限)
 <3>取得期間 : 2011年11月16日から2012年3月30日まで
 <4>取得方法 : 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用する予定

(注)

【a】消却前の発行済株式総数	: 1,448,659,067株
【b】消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)	: 1,265,604,644株 <【a】-【c】>
【c】2011年9月末自己株式数	: 183,054,423株
【d】消却後の発行済株式総数	: 1,323,197,235株

(ご参考)[2010年5月14日開示内容\(自己株式消却の方針\)](#)

当社は、2010年5月14日開催の取締役会において、保有する自己株式消却の基本方針について以下の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 2010年3月末時点で保有する自己株式(250,923,665株)について、その全数を2年度に分けて消却する。
 (2) 当年中に消却予定自己株式の半数を消却し、残りの自己株式を翌年度に消却する。

なお、実際の消却にあたっては、会社法第178条の規定に基づき、別途取締役会決議を行うこととする。

本件に関するお問い合わせ先

■ 日本電信電話株式会社

IR室

花木、飯島

TEL: 03-5205-5581

FAX: 03-5205-5589

ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。

[NTT持株会社ニュースリリース インデックスへ](#)

NTT持株会社 ニュースリリース

[▶ 最新ニュースリリース](#)

[▶ バックナンバー](#)

[▶ English is Here](#)

NTT持株会社 ニュースリリース内検索

1997 ▼ 年 04 ▼

月 ~

2021 ▼ 年 11 ▼ 月

検索

NTTグループの情報は
こちらからもご覧いただけます。

NTT広報室 on

twitter

NTTグループの旬な情報をチェック!



Facebook

NTTグループ 公式フェイスブックページ

[▲ このページの先頭へ](#)

[▶ 更新履歴](#) [▶ サイトマップ](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ 著作権](#) [▶ プライバシーポリシー](#) [▶ 情報セキュリティポリシー](#) [▶ ウェブアクセシビリティポリシー](#) [▶ 個人情報保護について](#)

Copyright © 2021 日本電信電話株式会社